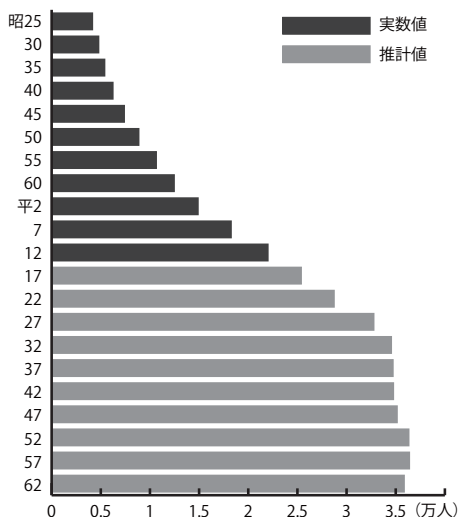


●発行／株式会社アビリティ・キュー 福岡市中央区警固2-13-21 パインヒル警固3階 ●TEL／092-721-1911
 ●発行部数／1,150部 ●発行責任者／貞池龍彦 ●編集責任者／栃原崇志

CONTENTS

- パートナーをサポートします
- あはは設置エリアの主婦層の人口
- SNSを使った求人が増えています② ～システム管理部より～
- 時間・休日は契約内容を表記した上で現状を補足(後編) ～CSR室より～
- 助成金を活用して、アルバイト・パートさんの研修を！
メンタルヘルス対策とハラスメント防止のすすめ
～キャリア・コンサルティング事業部より～



▲厚生労働省発表高齢者人口

パートナーをサポートします

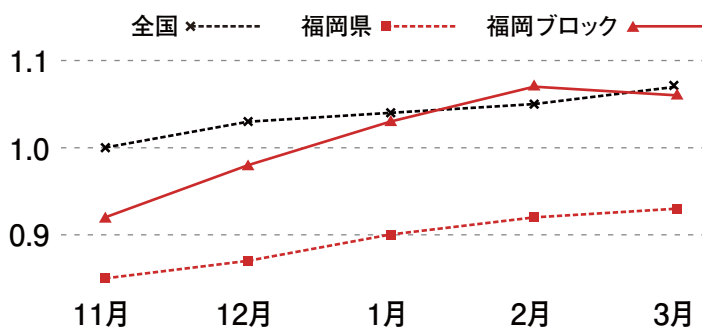
総務省の人口推計によると福岡県の人口は508万5千人、15歳から64歳の生産年齢人口は前年に比べ3万2千人弱減少し、321万4千人で全体の63.2%です。14才以下の年少人口は13.5%、65才以上の高齢人口は23.3%、福岡県も少子高齢化が進んでいます。(2013年10月1日時点)

一方では、景気の回復とともに求人件数は右肩上がり、福岡都市圏の有効求人倍率は今年1月には1倍を超えました。採用活動はますます厳しくなっています。これからは女性の活用が不可欠です。しかし、女性の生産年齢人口に占める就業者は6割強に過ぎません。仕事と子育ての両立支援など、職場環境の整備が求められています。

当社は、今期より営業部門と制作部門を統合してパートナーサポートセンターに名称を変更しました。広告スポンサーであるお客様をパートナーと考え、当社の総力を結集して求人広告の制作に取り組んで参ります。貴社の求人が一方的なメッセージにならないように、求職者の目線に立って、「わかりやすく親切的な表現」で求職者の心に響く広告をご提案して参ります。

数字でみる雇用情勢(2014.3)

完全失業率 3.8% (全国)
 完全失業者数 246万人 (全国)
 有効求人倍率 1.07倍 (全国)
 0.93倍 (福岡県)
 1.06倍 (福岡ブロック)



あばぱ設置エリアの主婦層の人口

あばぱには主婦向けの求人が多く掲載して頂いておりますが、設置範囲内にどのくらい主婦層がいるのか調べてみました。

	総人口	女性人口	一般世帯	男性・子ども世帯	単独世帯	高齢夫婦世帯	主婦層人口
中央区エリア	178,429	99,124	106,825	556	67,499	4,768	34,002
博多区エリア	212,527	110,802	124,070	830	79,610	4,766	38,864
東区エリア	292,199	150,009	133,024	1,333	56,811	9,385	65,495
粕屋・古賀・福津・宗像エリア	423,419	220,761	156,271	2,076	36,501	16,145	101,549
南区エリア	247,096	131,552	112,306	1,101	46,220	8,607	56,378
春日・大野城太宰府・那珂川エリア	422,301	220,217	160,791	1,883	40,899	15,131	102,878
西区・城南区・早良区・糸島エリア	631,927	331,511	263,923	2,935	93,467	21,605	145,916

一般世帯から男性・子ども世帯、単独世帯、高齢夫婦世帯を引いて主婦層の大体の人口を計算しました。ただ高齢者夫婦世帯にも主婦層はいますし、22年の調査ですので実際にはこの数字以上の主婦層がいると思われます。

いかがでしょうか。御社の通勤圏内にどれくらい的主婦層がいるのかご参考にして頂き、今後の採用活動のお役に立てればと思っております。

今後弊社では、主婦の応募をうながす、以下のような特集を予定しておりますので、ぜひご検討ください。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 6/2号 9時～17時の間で4～6時間のお仕事特集 | 7/14号 子育て応援企業特集 |
| 6/16号 主婦の再就職応援特集 | 7/28号 出産・子育てブランクOK特集 |
| 6/30号 主婦が働いている企業特集 | |

※以後の特集については決まり次第、スケジュール表などでお知らせいたします。

2014年3月平均賃金データ

月間の参考資料として「あばぱ」の平均賃金の集計をお知らせします。今回は3日、3月10日号、17日号、24日号の分で、調査件数は2,502件です。

エリア	件数	平均賃金
中央	359	811
博多	492	817
東	722	794
西	387	774
南	533	773
総合	9	1,099

職種	件数	平均賃金
営業・電話系	93	987
PC・事務系	69	811
スーパー・コンビニ系	682	741
清掃系	552	799
作業・工場内作業系	454	805
工事・建築・技術系	22	995
介護・看護・資格系	75	946
飲食店系	106	787
接客・サービス・GS系	309	767
ドライバー系	135	811
その他	5	920



SNSを使った求人が増えています②

～システム管理部より～

今回は「ホームページを準備する」という内容でした。今回はSNSの裏にある現在の媒体のデメリットについて。

■なぜ「SNS」を使うのか？

SNSの利点や利用法などを説明する前に、なぜ「SNS」を利用するのか？ということについて、少し触れておきたいと思います。また、その為に、現在の媒体のデメリットは何かということをおさらいしてみます。

「求人情報はなかなか信用されない」というのは、前回も述べた通りですが、これは求人だけでなく、さまざまな「広告」「情報」にも言えることです。では、情報の信頼性というものは何からくるか？大きな要因の一つに「媒体の認知度」があります。

■知らない媒体は信用できない

たとえば「求人情報媒体」であれば、当社のような「フリーペーパー求人誌」や「折り込みチラシ」、また紙だけではなく「求人サイト」など、情報を「媒介」するものが情報媒体です。

では「知っている情報媒体」と「知らない情報媒体」。2つの媒体があった場合、どちらを信頼でしょうか。例外はあるにせよ、多くの人は「知っている情報媒体」のほうを信頼すると思います。

仮に「求人情報誌は、他社と情報が競合するから、直接ビラをポスティングをしよう。」としたとします。しかし、自宅のポスト

に何だか分からない「スタッフ募集」というチラシが一枚入っていても「何者だ、これは？」となるでしょう。

求人誌のメリットの一つは、「みんなが知っている求人誌」という認知をすることによって、「この求人誌なら、得体の知れない情報よりは信頼できる」という、市場での優位性が作られている所です。より信頼できる情報に、ユーザーは目を向けるわけです。

■それでも「求人媒体」は懐疑的にみられる

しかし、そんな求人誌でも「本当だろうか？」と見られるのは、情報が「主観的」であるからです。求人広告は、第三者が客観的に制作したのではなく、広告主（募集主）が主観的に作っているものです。少し乱暴な表現ですが、「自分で自分の会社のことを『いい会社です』と表現する場」なのです。

しかし、SNSでの情報の広がりや、これらのデメリットに左右されない力をもっていると言えます。

(つづく)



IT・システムに関するお問い合わせは…

 **0120-314-034**

メール / info@ab-q.co.jp

「あばば」システム管理部 まで

◀ご質問にお答えします(システム管理部/栃原崇志)



時間・休日は契約内容を表記した上で現状を補足(後編)

～CSR室より～

「広告に『時間◇9:00～18:00』と書いてあった。9時からの業務だと思っていたが、『朝礼があるから』という理由で8:30までに出勤するように言われた。8:30から朝礼が始まり、朝礼が終われば9時前からでも業務を始めている。8:30からの業務なら、広告に『8:30～18:00』と書かなくてはいけないのでは？」(ケース①)

「広告には、『休日◇週休2日制(土・日)、祝日』と書いてあった。面接の時に、『忙しい時には土・日のどちらかは出勤してもらう』と言われたが、土・日のどちらかは休めることを確認したので入社を決めた。しかし実際に入社したら、『サービス業なんだから土・日は出勤してもらわなきゃ困る!他の人は皆出勤している!そんなに土日に休みたければ辞めろ!!』と言われて困っている。広告の内容と全然違う!!」(ケース②)

■契約以外の時間、休日の労働は割増の対象

前編では、契約以外の時間外労働や休日労働は割増の対象になることを説明しました。わざわざ、割増賃金が発生するように、実態とかけ離れた契約を結ぶ企業は少なく、ケース②のようなトラブルを起こす会社はほとんどが、時間外・休日労働などの割増賃金の認識がなく、苦情者曰く「割増賃金なんて貰っていない」「サービス残業だ!」というのが実情のようです。労働者にとっても、会社にとっても、実態に合わせた内容の契約(書)を作成し、契約の通りに広告を掲載するに越したことはありません。

■早出や残業があるなら補足説明を表記しよう

また、朝礼などにより8:30からの始業は時々しかないという場

合は、厳密に言えば、早出(時間外労働)が30分あるということになります。「残業があるなら残業があるって書いて欲しい」という読者からの要望も多く、『9:00～18:00(月に数回30分程度の早出あり)』というように現状を補足した説明を書いた方が、雇用のミスマッチを防ぎ、読者・求職者にとって分かりやすい広告となるでしょう。残業がある場合には、『9:00～18:00(残業あり)』と書けば、読者・求職者は、残業のある会社だと認識できます。同様に、契約上も実態上も、休日は『土・日・祝日』でも、イベントや繁忙期などで、時々、休日出勤があるという場合は、『休日◇土・日・祝日(月に1回程度、休日出勤あり)』などと書くとういでしょう。

■時間外労働は強制できない

但し、休日出勤を含めて時間外労働に関しては、労働基準法第36条に定められた手続きを執る必要があり、強制的に労働させることはできません。ケース②のように、休日を『土・日・祝日』で契約しておきながら、毎週の土・日に出勤できないという理由で解雇すれば、不当解雇になる可能性が極めて高いのでご注意ください。

休憩時間については、必ず表記することにはなっていませんが、「5時間の勤務時間で休憩がない」や「広告の時間には休憩時間が含まれていて、その間の給与が出ない」などの読者からの主張を考慮すれば、できれば休憩時間については、「10:00～15:00(休憩なし)」「10:00～15:00(休憩1時間)」などと明記した方がよいでしょう。もちろん、1日あたり8時間を超える労働に対しては1時間の休憩、6時間を超える労働に対しては45分の休憩を与えなければなりませんので、法律の遵守が大前提ということになります。

無料セミナーのご案内

最近多いといわれる「新型うつ」「パワハラ」「セクハラ」などの問題。基本的にはどういうものなのか？これらの問題の考え方や判例を交えた“メンタル不調者を出さないため”の予防セミナーです。

メンタルヘルス対策は必要だと思っけていても、どこからはじめればいいのかわからない。

そんな人事ご担当者様・企業経営者の方にお勧めします。

■概要

日時／5月21日(水)

13:30～16:00

場所／西鉄イン福岡(アクロス福岡前)

定員／50名(先着順)

講師／ルレーブ 代表 白梅英子氏

主催／株式会社アビリティ・キュー

キャリアコンサルティング事業部

無料セミナーの参加は弊社HP(右記)からお申し込みください ▶ <http://ab-q.co.jp/info/715/>

助成金を活用して、アルバイト・パートさんの研修を!

「キャリアアップ助成金」を活用した非正規雇用者向け研修をさらに活用しやすく致しました。

これまでは、正社員登用予定の方のみが対象でしたが、勤務時間数の短いアルバイト・パートの方も受講可能となります。アルバイト・パートの方々にOff-JT研修を受講して頂き、御社の基礎的な社員教育にご活用ください。

●フルタイムの契約社員・アルバイト・パートの方

Off-JT研修 + OJT研修 + 正社員登用

→ 助成金88万円(参加費用38万円)

●短時間・日数の少ないアルバイト・パートの方

Off-JT研修 + 有期雇用から無期雇用への転換

→ 助成金40万円(参加費用26万円)

※助成金の組み合わせに関しましては、上記以外にもございます。

御社の雇用形態に合う内容でご提案いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

■研修受講者の声

◎全体的に座学だけではないので、集中して受講できる環境を作って頂いた構成だったと思います。また、グループやペアでのディスカッション、話し合いをすることで自身の意見の再確認と他の視点からの意見の確認が出来てより深く学ぶことができたと思います。これから少しずつですが実践していきます。

◎Off-JT研修というものに良いイメージがなく始まった。自分の気持ちも乗らなかったが、6日間受けていく中で、ためになった事も多く、研修のイメージが変わった。会社単位や1つの組織でも、こういった研修をすると会社の財産になると感じた。

◎思い出に残る研修になりました。最初に研修の事を聞いた時は「業務的で～」と思っていましたが、熱く温かい講師・スタッフのおかげで楽しく学べました。ありがとうございました。

お問い合わせ先

(株)アビリティ・キュー キャリアコンサルティング事業部 寄能(よりのう)

TEL/092-721-1919 FAX/092-713-9062

発刊日変更のお知らせ

平素より、求人情報「あばば」ならびに「あばばNEWS」をご愛顧賜り誠にありがとうございます。さっそくですが、左記にのとおりの「あばばNEWS」の発行日を「毎月1日発行」から「毎月15日発行」に変更いたしました。今回の発刊分より発行日は毎月15日となります。

今後とも皆様の採用活動のお役に立つ情報をお届けできればと思っております。変更後も何卒ご最良のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

From Editor

5月と仕事…といえば「5月病」。今年もTV番組等で「5月病」を取り上げたものをいくつか目にしました。幸い当社の新入社員はGW明けも元気に出社して一安心している所です。しかし、5月なんかより、どんどん暑くなり、しんどくなっていく今からのほうが、ずっと仕事が憂鬱になってくる季節なのでは?「5月を越えたから、とりあえず新人は続くだろう。」と油断はできませんね。せつかく確保した人材に、いかに継続して働いてもらえるか。とっても大切なテーマですね。

アビリティ・キューのホームページへ是非お越し下さい。

▶▶ <http://ab-q.co.jp/>